

info  
2

## 日行連、行政書士会 原子力損害賠償 支援機構との連携協力で被害者支援

原子力損害の賠償が迅速かつ適切に実施されることを目的に設立された政府の原子力損害賠償支援機構（以下、「機構」という。）は、東日本大震災に伴う東京電力の福島第一原子力発電所事故により生じた損害賠償の請求・申立て等について、被害者への必要な助言及び情報提供等に関する本格業務を平成23年9月26日スタートさせ、以後、関係諸団体、省庁等と連携しながら被害者支援事業に取り組んでいますが、日本行政書士会連合会は現在、関係単位会と協力して機構の事業に連携・参画し、東京の機構本部における電話無料相談や現地での対面や電話による無料相談、情報提供等の活動を通じて精力的に被害者支援活動を推進しています。（月刊「日本行政」平成23年12月号／No.469参照。）

10月31日開設された東京の機構本部（港区虎ノ門2-2-5）の相談窓口では、1カ月余りの短期間に「相談員候補者研修会」の実施も含む相談員派遣態勢を整えた東京都行政書士会が、「東電原発事故賠償請求支援プロジェクト」として交替で会員を派遣し、電話相談を通じて情報提供等を行っています。

また、11月9日に開所した機構の福島事務所では、行政書士や弁護士による無料対面相談等を実施している他、被害者の避難先を巡回する「訪問相談チーム」（行政書士、弁護士等で構成。）の拠点として、活動を行っています。

なお、機構は12月9日、相談活動等の実績報告（12月5日現在）をとりまとめています。その中で、機構の支援事業に協力・参画している行政書士の活動実績が示されていますので、下記サイトも参考に願います。

◆ 原子力損害賠償支援機構 「相談事業の活動実績及びご相談者からのご要望等について」  
<http://www.ndf.go.jp/press/at2011/20111209.html>



原子力損害賠償支援機構のエントランス



機構内部の相談風景



機構福島事務所にて取材を受ける様子

### ■原子力損害賠償支援機構本部

<行政書士による電話相談>0120-01-3814(フリーダイヤル)／午前10時～午後5時(土日、祝日含む。年末年始除く。)  
<弁護士による対面相談>要予約(電話番号は同上)／毎週月・水／午前10時～午後6時(最終受付午後5時)

### ■原子力損害賠償支援機構 福島事務所

<行政書士、弁護士等による無料対面相談>(要予約)0120-330-540(予約専用)／午前9時～午後5時(土日、祝日含む。年末年始除く。)/所在地:福島県郡山市駅前1-15-6 明治生命郡山ビル1階

### ■日本行政書士会連合会「行政書士会災害相談センター」

電話番号:0120-166-601(フリーダイヤル)／相談時間:午前10時～午後4時(月～金)

### ■日本行政書士会連合会「行政書士会災害相談センター」福島事務所

<対面相談・電話相談>電話番号:0800-800-3200(フリーダイヤル)／相談時間:午前10時～午後5時(受付は午後4時まで。土日、祝日も開設。毎週月曜日と年末年始は休業。)/所在地:福島県郡山市駅前2-10-13 サンコービル1階